



令和の コメ騒動は

なぜ起こったのか

今夏も早場米収穫のニュースが流れ始めている昨今だが、世間では今年も米不足で米価が高騰するのではないかと、いまだ米の安定供給に対する不安を払拭できない状況が続いている。昨年来の米騒動についてはすでに多くのメディアで考察されているが、我々も以下で米不足の原因と今後のコメ供給の安定化について考えを整理してみたい。

突然起こった？ 市中の米不足

2024年8月、スーパーの棚から米が消えたとの報道が相次ぎ、「令和の米騒動」と呼ばれる米不足問題が浮き彫りとなった。実は2024年6月頃から米不足が表面化し、量販店には消費者から入荷予定の問い合わせや価格を抑えた米を求める声が多く寄せられるようになっていた。

これに対して、坂本哲志農林水産大臣（当時）は、年間出荷量の4割程度の米が新米として出回る9月にかけて米不足は順次解消していくとの見通しを示した。政府の備蓄米の放出に関しては市場への影響が大きいとして、「慎重に考えるべきだ」と消極的な姿勢であった。

だが、実際には米不足は解消されるどころか、米価格の高騰が続き、ついには2025年2月、江藤拓農水大臣（当時）に備蓄米の放出を発表し、2025年8月までに約60万トンの備蓄米が主食用米として市場に出回ることになった。これにより小売店の店頭に安価な備蓄米が並び、米の平均価格は下落したものの、令和6年産の銘柄米についてはなかなか値が下がっていない。

米不足の要因は 猛暑による国産米の供給不足

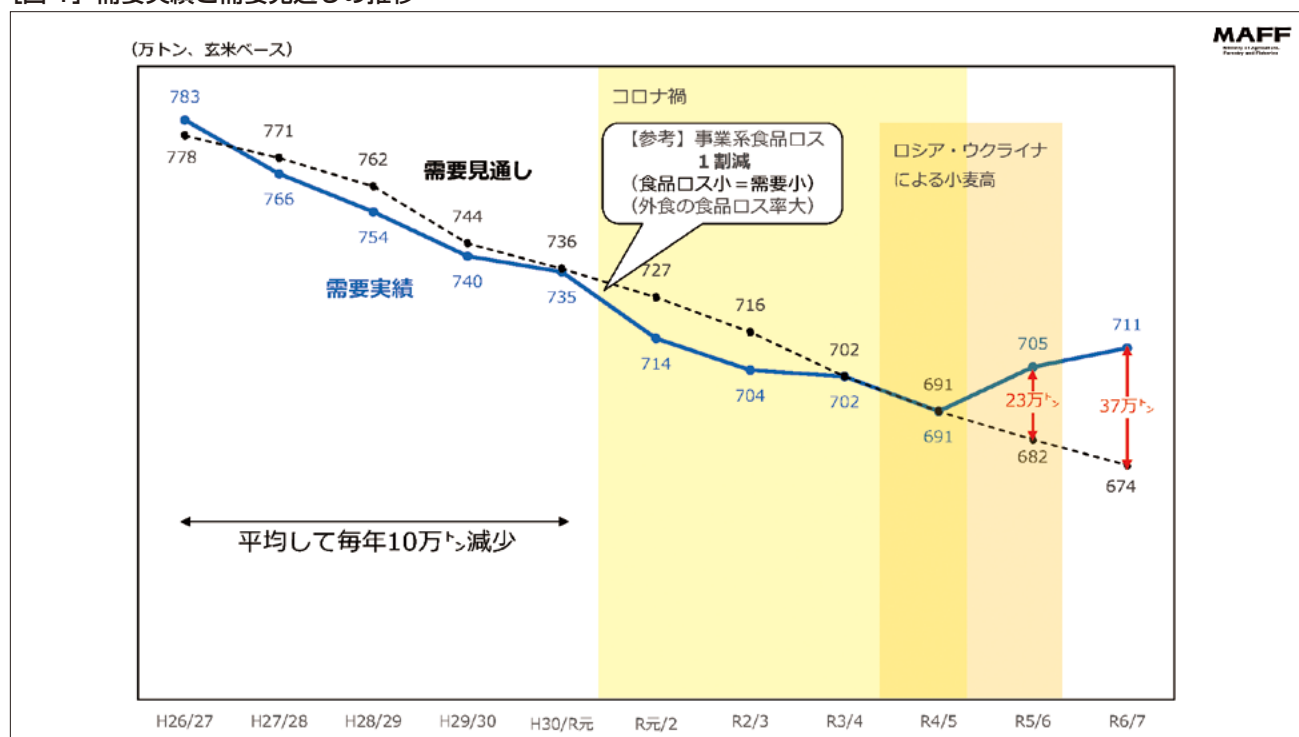
令和5年産米、令和6年産米ともに、作況指数は平年並みの収穫量を示す101であった。しかし、8月5日、小泉農林水産大臣は、精米歩留まりの低下と米の需要予測を実際より少なく見積もっていたことで米不足が起きていたと発言している。

8月5日の「米の安定供給等実現関係閣僚会議」において公表された農林水産省の「今般の米の価格高騰の要因と対応の検証等について」によると、米不足の要因は、①令和5・6年産とも高温の影響で精米歩留まりが悪化し、より多くの玄米が必要になったことに加えて、②インバウンド需要の増加、③米の家計購入量の増加などによる。結果として、需要量に対して、令和5～6年は40～50万トン、令和6～7年は20～30万トン程度の生産不足が発生した。[図1]

①精米歩留まりの低下

農林水産省の検証によると、令和5年産の精米歩留りは88.6%で、令和2～4年産の平均と比較すると1.4%の減少となっている。また、令和6年産の精米歩留りは

【図 1】 需要実績と需要見通しの推移



89.2%で、令和2～4年産の平均から0.8%減少し、玄米換算で令和5年産は約10万トン、令和6年産では約6万トンの不足が発生していたことが判明した。

これは令和5年、同6年と2年続けて観測史上最高の猛暑により、水稻生育期の水分不足で稲に高温障害が発生した影響が大きい。精米段階で割れや変色等があり食用米の基準を満たさない米が例年以上に多く、流通できる精米量が減り、米不足につながったと考えられている。

②インバウンドの増加

官公庁のインバウンド消費動向調査によると、令和3RY (Rice Year: 米穀年度) すなわち令和2年11月1日から令和3年10月31日までの1年間の訪日外国人数は66万人、令和4RYは1404万人、令和5RYは3214万人、そして令和6年10月から令和7年6月にかけての9カ月で既に4061万人と、インバウンド数は年々大きく増加している。この数値を基に訪日外国人の米需要量を試算すると、玄米換算で令和4RYで2.1万トン、令和5RYで5.6万トン、令和6年10月～7年6月で6.3万トンとなる。

③家計の米購入量の増加

平成30年以降の米の需要見通しは、人口減少などで

年間10万トン程度減少するという前提で立てられていた。しかし、実際には令和5RYは玄米ベースで682万トンの需要見通しに対し需要実績が705万トン、令和6RYでは674万トンの需要見通しに対し需要実績は711万トンとなり、需要の過少見積もりが2年で合わせて60万トン生じていた。【図1】

家計の米購入量の増加要因を特定することは難しいが、背景として、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を契機に、小麦の国際価格が高騰しパン・めん類の価格上昇が起き先行きの不確実性がつの中、米の相対的な値ごろ感が生まれ、同時に米不足が生じるかもしれないという消費者の不安感とあいまって、米の買い増しが増えたことが考えられる。

「流通の目詰まり」は本当にあったのか？

農林水産省は3月31日、「米穀の生産者・小規模事業者の在庫数量等に関する調査結果」を公表した。JAなどの大手集荷業者を通さず、生産者から卸売業者などに直接販売された米が、1月末時点で前年比44万トン増加し、そのうち計19万トンが生産者や卸売業者、小売りや外食の各段階で在庫として積み増され、「流通の目詰まり」が生じ、米の価格高騰の要因となったと言われた。

だが、この後、1年間に精米20トン以上の出荷または販売を行う届出事業者（全7万社）を対象に、在庫数量等の調査、生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査、小売および中食・外食・食品加工業者に対するヒアリング、大手集荷・卸売業者への訪問調査が行われ、7月30日には食料・農業・農村政策審議会の食糧部会において取りまとめられた調査結果によると、農家、農協などの集荷業者、小売り・中食・外食業者の6月末の在庫量は、いずれも前年並みで、中小規模業者も前年とほぼ同水準であった。卸売業者では10万トン増えていたが、これは備蓄米放出の影響であり、決して多い水準ではない。民間在庫は、多くが既に売り先が決まっており、状況に応じて放出できる余力は持ち得ておらず、流通の目詰まりは確認できていない（農水省）。

生産者の出荷量のうち、JAなどの集荷業者への出荷数量は前年からマイナス34万トンと大きく減少する一方で、生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との直接取引等は前年比プラス49万トンと大きく増加しており、流通ルートが多様化が米流通の全体像の捕捉を難しくしている。

石破総理大臣、減反政策の見直しを明言

8月5日の「米の安定供給等実現関係閣僚会議」において、石破総理大臣は、米価格高騰の要因は生産量が足りていると判断していたこと、備蓄米放出のタイミングや方法などが適切でなかったこととし、減反政策の見直しと増産の方針を表明した。減反政策そのものは2018年に廃止されたが、飼料用米や麦などへの転作に補助金が支給されており、2018年以降も事実上の米の生産調整が行われていた。今後は、次のような水田政策の見直しが図られる。

- ① 需給の変動に柔軟に対応できるよう、官民合わせた備蓄の活用や増産に舵を切る政策への移行
- ② 増産に向けた政策強化のために、農地の大区画化、スマート農業技術の活用等を通じて生産性向上を図るとともに、増産の出口として輸出の抜本的拡大を図る

③ 精米ベースの供給量・需要量や消費動向の把握等を通じて、余裕を持った需給見通しの作成と消費の拡大を図り、流通構造の透明性を確保する

④ 水田活用の直接支払交付金による支援から、作物ごとの生産性向上支援へと転換し、環境負荷低減に資する新たな仕組みを創設する。

だが現在、石破総理が増産の指針を示す一方で、与党内の議員や生産者からは、米の増産の結果、米は適正価格以下の値段に値下がりするのではないかと危惧する声も上がっている。

米国発動の相互関税（トランプ関税）の影響は？

今年7月23日、米国との相互関税は15%で合意された。この合意には、1993年のウルグアイ・ラウンド農業合意により日本が輸入を義務付けられている年間約77万トンのミニマムアクセス米（MA米）のうち、米国産米（昨年度34万トン余の輸入実績）の割合を増やすことが盛り込まれている。ただしミニマムアクセス77万トンという輸入量は変わらず、今回の合意はコメの市場開放ではないと小泉農水大臣は強調している。

ホワイトハウスが発表したファクトシートでは（President Donald J. Trump Secures Unprecedented U.S.-Japan Strategic Trade and Investment Agreement）、農業・食品について、日本はMA米の輸入割当の75%をアメリカから輸入し、また、とうもろこし、大豆、肥料、バイオエタノール、SAF（持続可能な航空燃料）等80億ドル相当の米国製品を購入する（Japan will purchase \$8 billion in U.S. goods, including corn, soybeans, fertilizer, bioethanol, and sustainable aviation fuel.）と明記されている。

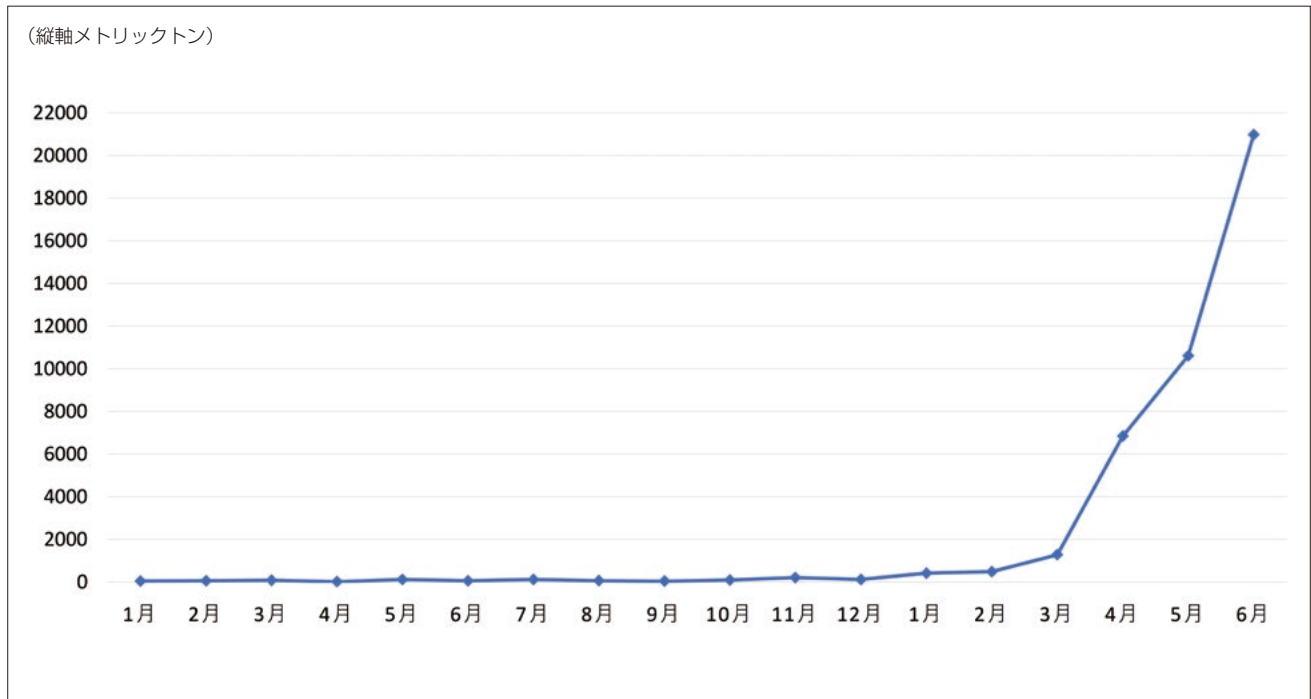
小泉農水相は、自由関税取引において米国から米の輸入拡大はないと発言している。一方で民間は米不足を補うため既に海外産米の使用にも前向きである。財務省貿易統計によると、MA米ではない民間輸入では、海外産精米の輸入量は、2024年1年間で1,008トンであったものが、2025年1～6月で40,605トンと、半年間で既に約40倍の輸入増加となっている。[図2]

民間輸入には1kg当たり341円の関税が課されるにもかかわらず、今年4月は6,838トン、5月は10,605

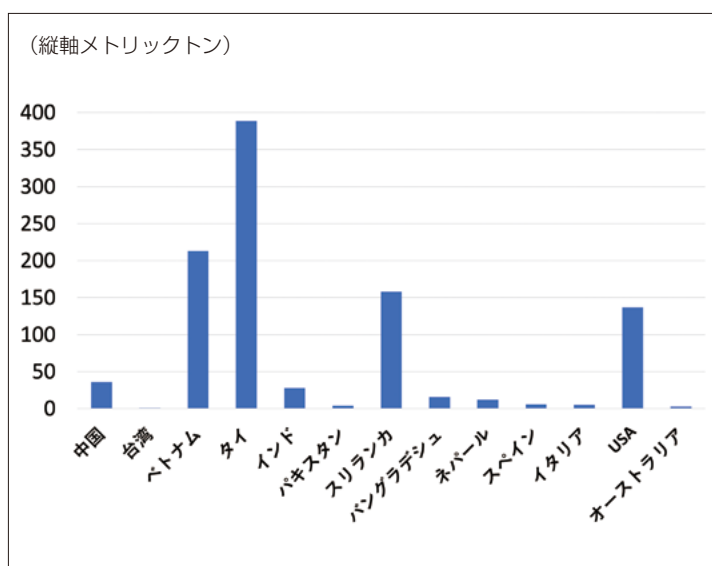
トン、6月は20,979トンと、月を追う毎に輸入量が増加している。民間事業者の間では令和6年産米と放出された備蓄米、そして輸入米、それぞれの品質・価格等を

比較検討したうえで、関税を払ってでも輸入米を仕入れたいという意向が顕在化しつつある。(以下の図参照)

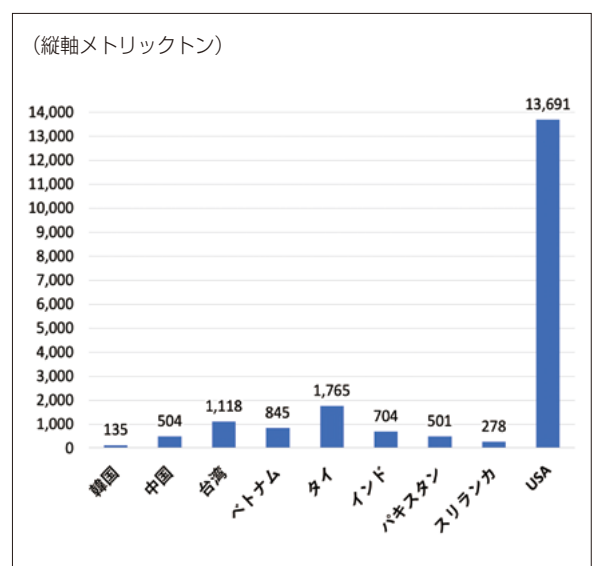
【図2】 2024年－2025年6月までの月別精米輸入量



【図3】 2024年国別輸入量



【図4】 2025年1月－6月国別輸入量
(輸入量上位9カ国)



《参考》

農水省作成の「水稻収穫量調査のしくみ」によれば、備蓄制度、MA 米、作況指数などについて次のように説明されている。

【備蓄米制度の始まり】

1993 年、冷夏等の影響で前年比 24%減に落ち込んだ「平成の米騒動」を踏まえ、1995 年に「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が施行、米の備蓄制度が制定された。以降、政府は毎年約 20 万トンの米を購入し、5 年間で合計約 100 万トンを保有した後、古い米から順々に必要な量の米を放出している（棚上げ備蓄制度）。

【MA 米】

1993 年のウルグアイ・ラウンド農業合意により、日本は MA 米として年間約 77 万トンの輸入が義務付けられている。令和 5 年の輸入実績はアメリカ 34.8 万トン、タイ 33.3 万トン、オーストラリア 4.1 万トン、中国 2.8 万トン、その他 1.6 万トンであった。

6 月 20 日、MA 米のうち主食用以外の用途として輸入する米について、政府備蓄米の在庫が尽きた場合に主食用として供給することを想定し、日本で多く食べられる「短粒種」に近い「中粒種」の割合を増やすとしている。

【作況指数】

水稻収穫量調査（全国で無作為に抽出した約 8,000 箇所の水田で行う実測調査）によって当年の「10a 当たり

■「令和の米騒動」タイムライン

2024 年

- 5 月 米不足問題が報道され始める。令和 5 年産の主食用米の収穫量 661 万トン、作況指数 101（平年並）。
- 8 月 8 日 宮崎県沖の日向灘でマグニチュード 7.1 の地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表され、市中では備蓄用の買い溜めが発生し、米の品薄がニュース等で大きく取り上げられ、買い溜めがさらに加速。
- 8 月 27 日 坂本哲志農林水産大臣（当時）は、これから 9 月にかけて年間出荷量の 4 割程度を占める新米が出回るの、米不足は順次解消していくとの見通しを示し、備蓄米の放出は市場への影響が大きいので「慎重に考えるべきだ」と述べた。
- 秋 新米が店頭に並びはじめても、値段は下がらず。令和 6 年産主食用米の収穫量 679.2 万トン、作況指数 101。

2025 年

- 2 月 14 日 江藤拓農林水産大臣（当時）が備蓄米 21 万トンの放出を発表。
2011 年に棚上げ備蓄制度方式に転換後、備蓄米の放出は東日本大震災後の 2012 年の 4 万トン、熊本地震後の 2016 年の 90 トン以来 3 度目で、主食用米の流通円滑化を目的に放出するのは初めて。
- 3 月 10～12 日 備蓄米の初回入札が行われる。
原則 1 年以内に同じ品質の同じ量の米を買い戻すこと等を条件に、米の集荷業者 7 事業者が参加し、141,796 トンの備蓄米が 60kg あたり税込 22,914 円で落札される。
- 3 月 26～28 日 2 回目の入札には米の集荷業者 4 事業者が参加し、70,336 トンが 60kg あたり税込 22,380 円で落札される。
- 4 月 16 日 農水省は地域や取引先による偏りを改善するため卸売業者同士での備蓄米取引を認める。
- 4 月 30 日 3 回目の入札には米の集荷事業者 6 事業者が参加し、100,164 トンの 蓄米が 60kg あたり税込 21,926 円で落札される。
- 5 月 21 日 小泉進次郎氏が農林水産大臣に就任。第 4 回目の備蓄米入札を中止し、随意契約での売り渡しにすると発表。
- 5 月 26 日 随意契約での売り渡しが始まる。対象事業者は年間 10,000 トン以上の米穀の取扱実績または取扱見込みを有する小売業者。
- 5 月 28 日 食料・農業・農村政策審議会食糧部会にて政府備蓄米の運用ルールを定める基本方針が随意契約に沿った形に変更され、備蓄米の買戻し期限は原則 1 年以内から原則 5 年以内に変更される。
- 5 月 30 日 随意契約の対象が拡大され、精米能力を有する米穀小売店と年間 1,000 トン以上 10,000 トン未満の取扱実績（見込み含む）のある中小の小売業者も対象事業者となる。

収量」、「収穫量」、「作況指数」などを算出する。

作況指数とは、当年の「お米の出来具合」を表す指標で、10 a 当たり平年収量に対する当年の 10 a 当たり収量の比率。計算方法は、当年の 10 a 当たり収量÷平年収量×100。

例えば令和 5 年産（北陸）の場合は、501kg ÷ 518kg × 100=96.7 となり、作況指数は「97」。なお、収穫量は 1.70mm の「ふるい目幅」で計算するが、作況指数は県ごとに生産現場で最も多く使われている「ふるい目幅」で計算する（令和 6 年産では例えば新潟県 1.85mm、富山県・石川県・福井県 1.90mm）。

平年収量とは、直近 30 年間の 10 a 当たり収量や気象データを基に、当年の気象や被害の発生が平年並みと仮定した場合に予想される 10a 当たり収量で、有識者の意

見を聴いて決定される（30 年間の単純平均ではない）。

当年の 10 a 当たり収量の求め方は、無作為に選定した水田（全国で約 8,000 箇所）で実測調査を行って、当年の 10 a 当たり収量を算出する。

（以上の「水稻収穫量調査のしくみ」を読んでも、作況指数が客観的な調査分析によって得られた信頼に足る指数とは思えない。）

今年 6 月 16 日、農林水産省は、毎年のコメの作柄を示す「作況指数」を廃止すると発表。コメの収穫量に関する調査は継続するが、人工衛星や AI など活用したうえで精度を高めていくという。

5月31日	東京都内のスーパーなどで随意契約の備蓄米の店頭販売が始まる。
6月11日	令和3年産米を含む備蓄米20万トンが追加放出される。
6月13日	農水省は随意契約の備蓄米が沖縄を除く46都道府県で販売されたことを確認。また、「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が公布され、米穀の転売が禁止されることになった。施行は6月23日からで、違反すれば100万円以下の罰金などが課される。
6月16日	小泉農水相は米の作況指数の公表を廃止すると表明。
6月17日	5月の米相対取引価格が過去最高の60キロ27,649円に。
6月19日	毎週発表される米の販売価格のデータに、民間調査会社2社の価格データが新たに加わる。
6月20日	外食・中食・給食事業者も備蓄米の随意契約の対象に追加され、外食・中食・給食事業者111社が申請。農水省は過去5年の精米歩留まりを調査すると発表。
6月20日	政府備蓄米の減少に対応し、予定していた飼料用備蓄米5万トンの販売を凍結、備蓄米の在庫は15万トン程度になる見通しに。
6月23日	スーパーでの米平均価格が約3カ月半ぶりに3000円台となる
6月27日	今年度の主食用のミニマムアクセス米(MA米)の入札を例年の3カ月前倒しで実施。初回の3万トンすべてが落札される。例年、MA米77万トンのうち主食用として輸入するのは最大10万トン。
7月4日	米平均価格がすべての業態の小売店で4000円を下回る。
7月23日	米国との関税協議は相互関税15%で合意。 年間約77万トン輸入のMA米のうち、昨年度の米国産米は34万トン余りだったが、米国からの輸入割合を増やしていくことで合意。全体の輸入量は77万トンと変わらないので、今回の合意は日本の米市場の開放ではないと小泉農水大臣。
8月1日	随意契約による加工原材料向け政府備蓄米の販売が開始。 全国のスーパーなどで販売された米の平均価格が10週ぶりに値上がり。銘柄米は値下がりしたものの、備蓄米需要が一段落しブレンド米などの値上がりが平均価格を押し上げた。
8月5日	随意契約の備蓄米約29,000トン（放出量の約1割）の取引がキャンセルされる。保管倉庫からの出庫が滞り、8月末までの販売期限までにすべてを売り切ることが難しいとの判断から。
8月5日	米の安定供給に関する関係閣僚会議にて、石破総理大臣が「米の安定供給に向けて増産にかじを切ること」、「耕作放棄地の拡大を食い止めること」、「輸出の抜本的拡大に全力を傾けること」の3点を今後の政策の方向性とする発言、事実上の減反政策である生産調整の見直しが明言される。
8月20日	農林水産省が備蓄米の随意契約の新規申込を停止。5月26日以降結ばれた32万トンの随意契約は4万トンがキャンセルされ、計28万トン（うち10万トンが配送遅れで未引渡し）に。未引渡しの備蓄米の販売期限は当初予定の8月末から延長し、引渡し後1か月以内に売り切り求める。

令和7年度 第1回 JF ブロック協議会 外食産業経営セミナー

令和7年度第1回目のJFブロック協議会・外食産業経営セミナーを下記の日程で開催します。

本セミナーでは、各地域における有力な米生産者の取り組みを学び、今後の食農連携のあり方について考察します。
また、協会会長・副会長による外食産業の経営戦略に関する講演とともに、事務局より業界が直面する課題や現在の協会活動についても説明いたします。

会員以外の方も参加できますので、会員各位には新規会員候補など多くの方々をお誘い合わせのうえで出席ください。
参加費 8,000円（税込・懇親会費含む）／セミナーのみのご参加は1,000円（税込）

開催時間：14：00～16：30（どの開催場所においても共通の時間です）

○8月19日（火）近畿ブロック協議会 於：TKP ガーデンシティ新大阪（開催済み）

- 講演：「タニザワフーズの歴史と取り組み」
谷澤公彦 副会長／タニザワフーズ(株) 代表取締役社長
- 講演：「当社のコメ問題に対する取り組みについて」
今井敏 氏 (有)るシオールファーム 代表取締役
- 資料：外食産業が取り組むべき課題と協会の取り組み等

○8月21日（木）東北ブロック協議会 於：ハーネル仙台（開催済み）

- 講演：「“もの”から“体験”へ 丸亀製麺 WAY 創業ストーリー」
栗田貴也 副会長／(株)トリドールホールディングス 代表取締役社長兼 CEO
- 講演：「7年産米の現状（品質・収量）と当社の販売戦略」
高橋文彦 氏 宮城県農業法人協会 副会長／(有)ライスサービスたかはし 代表取締役
- 資料：外食産業が取り組むべき課題と協会の取り組み等

○9月12日（金）九州ブロック協議会 於：八仙閣本店

- 講演：「リンガーハットグループの経営理念」
佐々野 諸延 副会長／(株)リンガーハット 代表取締役社長 兼 CEO
- 講演：「外食産業への安定供給に向けた生産者の取り組み（仮題）」
池田 大志氏 佐賀県農業法人協会 副会長／(株)イケマコ 代表取締役
- 資料：外食産業が取り組むべき課題と協会の取り組み等

○9月18日（木）北海道ブロック協議会 於：札幌ACU-A（アスティ45）

- 講演：「外食産業の現状の課題に向き合う」
久志本京子 会長／(株)アールディーシー 会長
- 講演：「外食産業への安定供給に向けた生産者の取り組み（仮題）」
請川幹恭 氏 (株)うけがわファーム DEN-EN 代表取締役
- 資料：外食産業が取り組むべき課題と協会の取り組み等

○10月1日（木）中四国ブロック協議会 於：アークホテル岡山

- 講演：「外食産業の現状の課題に向き合う」
久志本 京子 会長／(株)アールディーシー 会長
- 講演：「外食産業への安定供給に向けた生産者の取り組み（仮題）」
国定豪 氏 岡山県農業法人協会 会長／(有)国定農産 代表取締役
- 資料：外食産業が取り組むべき課題と協会の取り組み等



一般社団法人 日本フードサービス協会

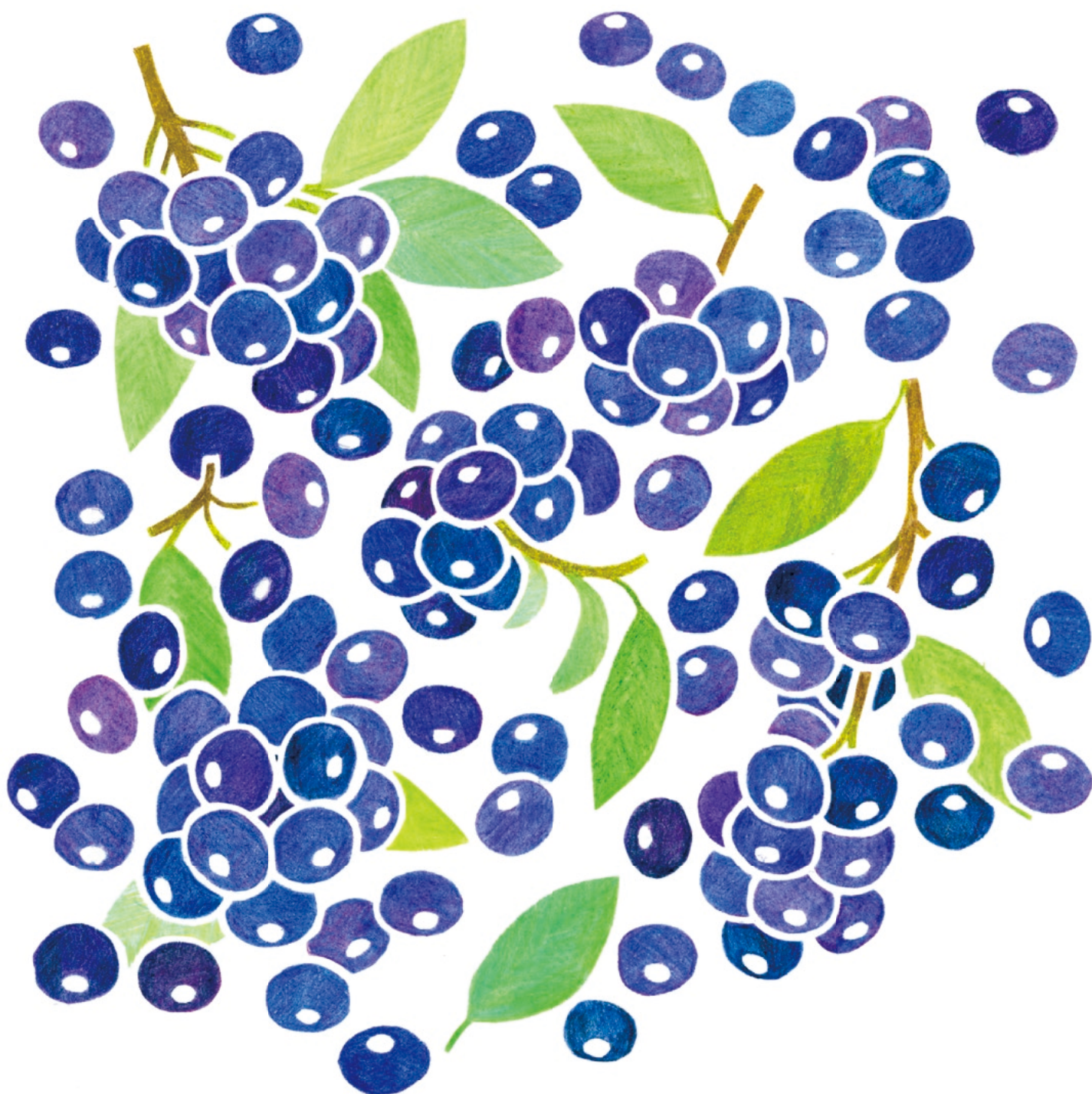
ジェフマンスリー

特集 令和のコメ騒動はなぜ起こったのか

2025

07
/ 08

2025 July/August No.502



贈って喜ばれる。もらって嬉しい。

全国共通お食事券 ジェフグルメカード

全国35,000店でご利用頂けます



全国共通お食事券「ジェフグルメカード」の加盟で、
あなたのお店でも利用者の客数がアップします！



加盟店ステッカー



お問い合わせは  **0120-150-563**

株式会社 ジェフグルメカード 〒105-0013 東京都港区浜松町1-29-6 浜松町セントラルビル9F
ホームページアドレス <http://www.jfcard.co.jp/>